

訪問看護医療情報連携加算に係る掲示について

当訪問看護ステーションでは、在宅で療養を行っているご利用様の診療情報等について、連携機関と ICT（電子情報処理技術）を用いて共有し、常に確認できる連携体制をとっています。

【該当施設基準】

1. ご利用様の診療情報等について連携機関と ICT を用いて共有し、常に確認できる体制を有している。
2. 記録されたご利用様の診療情報等が連携機関間の協議に基づき一元的に管理されたサーバーで保管されている。
3. 診療情報等の共有はご利用様が同意した参加者のみで行われる。
4. 参加者の範囲が随時設定可能である。
5. 参加者が診療情報等を常時閲覧・取得可能で、ご利用者様ごとに時系列で速やかに表示される ICT を用いている。

【ICT を用いた連携体制】

ツール名：Medical Care Station（メディカルケアステーション） MCS

【連携機関】

- ・ 一般社団法人癸卯会坂田在宅クリニック
- ・ 医療法人修志会ファミリークリニック東大宮
- ・ 医療法人社団碧水会みんなのあげおクリニック
- ・ 医療法人社団向生會ゆう上尾在宅クリニック
- ・ さくらライフ大宮クリニック
- ・ 医療法人社団ききょう会伊奈クリニック

※連携機関が多数あるため、上記は一部の連携機関のみを掲載しています。

2026 年 6 月 1 日

合同会社 SAI 彩のきたと訪問看護ステーション